

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(和歌山県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
・ L452R+N501Yの実施 (G339Dスクリーニングの導入) ・ ゲノム解析体制 (全塩基配列解読後の系統樹解析及び変異株同定作業)の整備 ・ 濃厚接触者の宿泊療養所での受入れ体制整備							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
新型コロナウイルス感染症患者を保健所で自宅・宿泊・入院にトリアージし、自宅療養に移行する方に、医師会等の医師をマッチングし、健康観察と必要に応じた診療を実施する。 健康観察を担当医師が行えない場合は、バックアップセンターで健康観察を行い、診察の必要がある際には、診療可能な医師がオンライン等により診療を行う体制を構築した。 ○ 宿泊療養施設の確保状況 2月3日現在、329室を即応化。							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: center;">7箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td style="text-align: center;">310箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	7箇所		体制検討後	310箇所
	2021年11月末時点	7箇所					
	体制検討後	310箇所					
(自由記載)							
自宅療養を行う患者に対して、医師会等の医師をマッチングし、健康観察と必要に応じた診療を実施することとしており、自宅療養者治療に関与する医療機関数について、11月末時点の7箇所から、310箇所まで引き上げた (2月3日時点)。これにより、健康観察を担当医師が行えない場合は、バックアップセンターで健康観察を行い、診察の必要がある際には、診療可能な医師がオンライン等により診療を行う体制を構築した。							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無	○						
(自由記載)							
自宅療養を行う患者に対して、医師会等の医師をマッチングし、健康観察と必要に応じた診療を実施することとしており、自宅療養者治療に関与する医療機関数について、11月末時点の7箇所から、310箇所まで引き上げた (2月3日時点)。これにより、健康観察を担当医師が行えない場合は、バックアップセンターで健康観察を行い、診察の必要がある際には、診療可能な医師がオンライン等により診療を行う体制を構築した。							

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（2月3日時点）	3710個
(自由記載)	
オミクロン株による流行拡大により、自宅療養に移行する患者が増加しており、その状況に対応することできるよう体制強化を行った。パルスオキシメーターの数量については、現在3,710個確保しているが、今後の感染拡大に備えて追加購入の手続きを進めている。	
<b>1 (3) 検査体制の確保について</b>	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
検査については、外部からの応援や民間委託体制により対応を行っている。 疫学調査に関する部分については、調査様式の見直しを行い、保健所で実施することを想定。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・保健所での検体採取について、県内医療機関の協力により実施する体制を構築すると共に、民間検査センターへのPCR検査の委託を行う体制を確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
衛生研究所での実施に加えて、現在確保している診療検査医療機関や民間検査センターを基本とした体制で対応。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
保健所での検査対象者への対応に加え、病院協会や医師会の協力による対応を予定。	
<b>1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について</b>	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
入院患者受入医療機関での処方以外に自宅療養協力医療機関及び協力薬局のリスト化と共有を行っている。	

1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>感染者急増に伴う要入院者増に備え、休止病床から即応病床への転換について、1週間程度で転換いただける体制を確保しており、病床については、第5波以降、フェーズ3を維持しており、1月15日に差大確保にあたる620床に即応病床を引き上げを行った。</p> <p>また、入院待機施設2施設(178床)について、2月1日より稼働を開始している。</p> <p>なお、振り分けについては、保健所で振り分け案を作成し、それに基づき県で病院・宿泊・自宅の最終決定を実施している。</p>	